

特別養護老人ホーム 弦巻の家 利用料金表



HOUYUKAI

【サービス利用料】

【令和6年6月1日版】

1ヶ月(30日)あたりの介護保険単位数	基本単位(A)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
			670単位	740単位	815単位	886単位	955単位	
	サービス体制加算(B)/日		看護体制加算(Ⅰ)□ 4単位 看護体制加算(Ⅱ)□ 8単位 夜勤職員配置加算(Ⅰ) 18単位 日常生活継続支援加算Ⅱ 46単位 個別機能訓練体制加算(Ⅰ) 12単位				88単位	
	サービス体制加算(C)/月		口腔衛生管理加算Ⅰ 90単位 科学的介護推進体制加算(Ⅰ) 40単位				130単位	
介護職員等処遇改善加算/月((A+B)×30日分+C)×14.0%		3,202単位	3,496単位	3,811単位	4,109単位	4,399単位		
月あたりの利用料自己負担			1割負担	28,419円	31,028円	33,824円	36,471円	39,043円
			2割負担	56,837円	62,056円	67,648円	72,941円	78,086円
※単位数×地域単価10.9円の額の負担割合分			3割負担	85,256円	93,084円	101,472円	109,411円	117,129円
月額利用料金(30日計算)	段階	料金/日	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	第4段階	食費:1,445円	1割負担	155,799円	158,408円	161,204円	163,851円	166,423円
		居住費:2,801円						
	第3段階②	食費:1,360円		108,519円	111,128円	113,924円	116,571円	119,143円
		居住費:1,310円						
	第3段階①	食費:650円		87,219円	89,828円	92,624円	95,271円	97,843円
		居住費:1,310円						
	第2段階	食費:390円		64,719円	67,328円	70,124円	72,771円	75,343円
		居住費:820円						
	第1段階	食費:300円		62,019円	64,628円	67,424円	70,071円	72,643円
居住費:820円								
食費:1,445円		2割負担	184,217円	189,436円	195,028円	200,321円	205,466円	
居住費:2,801円								
食費:1,445円		3割負担	212,636円	220,464円	228,852円	236,791円	244,509円	
居住費:2,801円								

世田谷区(1級地)の単価は1単位10.9円となり、単位数×単価の1割・2割又は3割が自己負担分となります。

- ・料金表の額は概算となり、端数処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。
- ・施設のサービスまたは人員体制等の変更により、算定する加算の変更および料金が増減する場合があります。
- ・生活保護受給者の方の食費は介護扶助から給付されますので自己負担額が異なります。

【介護保険以外の料金(嗜好品・レクリエーション費用等)】

事務管理費	1,000円/月	預かり金(通帳、印鑑等)を行った場合
理美容費用	実費	ご希望により訪問理容サービスを実施した場合
レクリエーション費用	実費	個別のご希望で行ったレクリエーションにて費用がかかった場合
日常生活品	実費	生活品(ティッシュ類・保湿剤等・歯ブラシ)
特別な食事・嗜好品	実費	ご希望による外注・外食・納涼祭などでの行事食費用、嗜好品
医療費	実費	病院受診・処方箋・薬・訪問歯科等に伴う医療費自己負担分

通院時等での送迎	協力医療機関以外については、各自で準備	協力医療機関までの送迎は原則当施設で行います。協力医療機関以外を指定する通院希望時の送迎は、協力医療機関までの距離の範囲内において行うものとします。協力医療機関までの距離を超えた場合は、ご利用者各自でご準備をお願いします。
その他	実費	ご希望により購入する健康維持等の為の栄養補助食品、施設備品以外の介護用品や機器、施設でご用意する以外の衛生材料など個人使用を希望して購入する全ての物
電気使用料(月額)	テレビ500円、電気毛布400円、扇風機120円、携帯電話・スマートフォン10円	

**【その他の加算・個別加算の料金(1割負担で表記)】**

看取り介護加算:ご逝去日以前31～45日	(I)79円/日	ガイドラインに沿った取り組みと意思を尊重した医療・ケアの方針決定に対する支援等 (I)医師より看取り期の診断があり、本人・家族等へ説明・同意を得て看取り介護を提供した場合。 ※退居後に自宅、病院等で逝去した場合もご逝去月が算定の対象となります。
看取り介護加算:ご逝去日以前4～30日	(I)157円/日	
看取り介護加算:ご逝去日・前々日	(I)742円/日	
看取り介護加算:ご逝去日	(I)1,396円	
療養食加算	7円/食	医師の指示により療養食を提供した場合 1日3食が上限(特別食提供時は加算不可)
口腔衛生管理加算	(I)99円(II)120円/月	(I)月2回以上専門的口腔ケアを行った場合等(II)(I)に加え必要な情報を国に提出し情報を活用した場合
経口維持加算	(I)436円/月(II)109円/月	(I)摂食障害等を有する方に歯科医等の指示で計画を作成し、管理栄養士が栄養管理を行った場合(II)協力歯科を定め食事観察や会議に医師等が加わった場合
初期加算	33円/日	入所日から30日間、並びに30日以上入院からの退院後30日間が加算対象
入院外泊時費用	269円/日	入院・外泊中の入所者が対象、月6日が上限
再入所時栄養連携加算	218円/回	入院中更に栄養管理が必要となり管理栄養士が連携して栄養管理を行った場合等
配置医師緊急時対応加算	早朝夜間708円 深夜1,417円/回	配置医と協力病院医師が連携し、24時間対応できる体制を確保している事等
褥瘡マネジメント加算	(I)4円(II)15円/月 ※(I)と(II)併算不可	褥瘡発生リスクについて入所時・定期的に評価し評価結果を提出した場合等
排せつ支援加算	(I)11円(II)17円(III)22円/月	要介護状態軽減について入所時・定期的に評価し国に提出、支援計画の作成、状態改善が見られた場合等
自立支援促進加算	327円/月	医師が入所時の医学的評価を行い他職種で支援経過を策定し実施、医学的評価を国に提出した場合等
高齢者施設等感染対策向上加算	(I)11円/月(II)5円/月	感染症について、協定指定医療機関との間で対応できる体制を確保している場合
退所時情報提供加算	272円/回	医療機関へ退所した際、生活支援上の情報提供を行った場合
退所時栄養情報連携加算	76円/回	管理栄養士が退所先に情報提供した場合
協力医療機関連携加算	109円/月	医療機関との会議にて情報共有などを行った場合
安全対策体制加算	22円/入所時1回	外部研修を受けた担当者を配置する等、安全対策を実施する体制を整備した場合
経口移行加算	31円/日	医師の指示に基づき経口への食事に移行する計画しケアに取り組んだ場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	218円/日 7日間迄	認知症の方が医師の判断で緊急に施設入所となった場合
在宅・入所相互利用加算	44円/日	在宅期間と入所期間を定め、在宅ケアと連携し居室を利用している場合
認知症専門ケア加算	(I)4円/日(II)5円/日	(I)日常生活自立度Ⅲ50%以上、研修修了者の配置(II)更に研修修了者を配置、研修実施等
ADL維持等加算	(I)33円/月(II)66円/月	ADL値を測定し国に提出する等の算定要件を満たした場合

- ・当月末締め翌月27日までに自動口座振替にてお支払いいただきます。
- ・上記の額は概算となり、端数処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。